

フォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（中長期）

【県央交通圏】

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア

県央交通圏における出生数が平成 27 年月平均 1831 人（平成 27 年神奈川県衛生統計年報）となっており、その内タクシーを利用する方が 70%と見込み、**妊婦・子供向けタクシー運転者数 1290 人を目標とする。**

2. UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア

バリアフリー法に基づくタクシーの整備目標として、2020 年度末までに全国の福祉タクシー車両を約 28000 台導入することになっている。なお、整備目標設定時における全国の福祉タクシーの車両数は 2010 年度末現在で 12256 台導入されていた。県央交通圏では、福祉タクシーの車両数は 2010 年度末現在で 238 台導入されており、整備目標を達成するためには約 543 台が目標となる。

県央交通圏における乗務員の勤務形態は 2 車 3 人制が多いため、UD 研修受講者数 1140 人を目標とする。

3. 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア

平成 25 年 3 月より京浜交通圏においては、「かながわ観光タクシードライバー認定制度」が創設されておりますが、他の交通圏においては認定制度が創設されていないことから、**目標値は設定しないこととする。**なお、今後認定制度の創設に向けて検討し、創設された場合には目標値を設定することとする。

4. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア

現在、京浜交通圏においては、定期的に「外国人旅客接客研修」を実施しているところですが、他の交通圏では実施していないため、**目標値は設定しないこととする。**

5. アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

現在、協会においてスマホアプリ配車について、神奈川全域での導入を検討しているところであり、今年度中には導入を予定している。

全車両の 90%の車両の導入を目指す。

フォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（中長期）

【小田原交通圏】

1. 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア

小田原通圏における出生数が平成 27 年月平均 141 人（平成 27 年神奈川県衛生統計年報）となっており、その内タクシーを利用する方が 70%と見込み、**妊婦・子供向けタクシー運転者数 100 人を目標とする。**

2. UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア

バリアフリー法に基づくタクシーの整備目標として、2020 年度末までに全国の福祉タクシー車両を約 28000 台導入することになっている。なお、整備目標設定時における全国の福祉タクシーの車両数は 2010 年度末現在で 12256 台導入されていた。小田原交通圏では、福祉タクシーの車両数は 2010 年度末現在で 34 台導入されており、整備目標を達成するためには約 78 台が目標となる。

小田原交通圏における乗務員の勤務形態は 2 車 3 人制が多いため、UD 研修受講者数 170 人を目標とする。

3. 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア

平成 25 年 3 月より京浜交通圏においては、「かながわ観光タクシードライバー認定制度」が創設されておりますが、他の交通圏においては認定制度が創設されていないことから、**目標値は設定しないこととする。**なお、今後認定制度の創設に向けて検討し、創設された場合には目標値を設定することとする。

4. 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア

現在、京浜交通圏においては、定期的に「外国人旅客接客研修」を実施しているところですが、他の交通圏では実施していないため、**目標値は設定しないこととする。**

5. アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

現在、協会においてスマホアプリ配車について、神奈川全域での導入を検討しているところであり、今年度中には導入を予定している。

全車両の 60%の車両の導入を目指す。